

1. 総合戦略の位置づけ

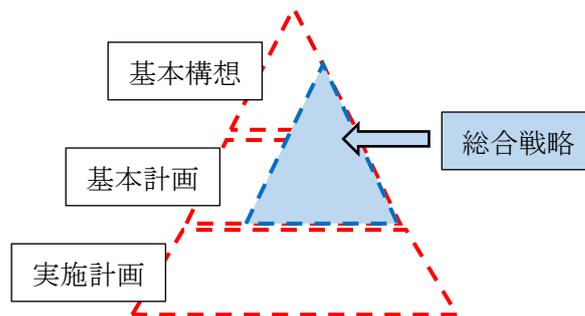
(1) 総合戦略策定の趣旨

本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年2月に「東員町人口ビジョン」及び「東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和2年度に「東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が計画満了を迎えることから、「第2期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、本戦略と表記）」を策定し、引き続き、本町の将来展望の達成に向けた施策を取り組みます。

(2) 総合計画との関連性

総合計画は、町の最上位計画であることから、本戦略は「第6次東員町総合計画」の基本構想、基本計画を踏まえたうえで策定されています。



(3) 総合戦略の期間

令和3年度から令和8年度までの5年間とします。

2. 総合戦略により目指す姿

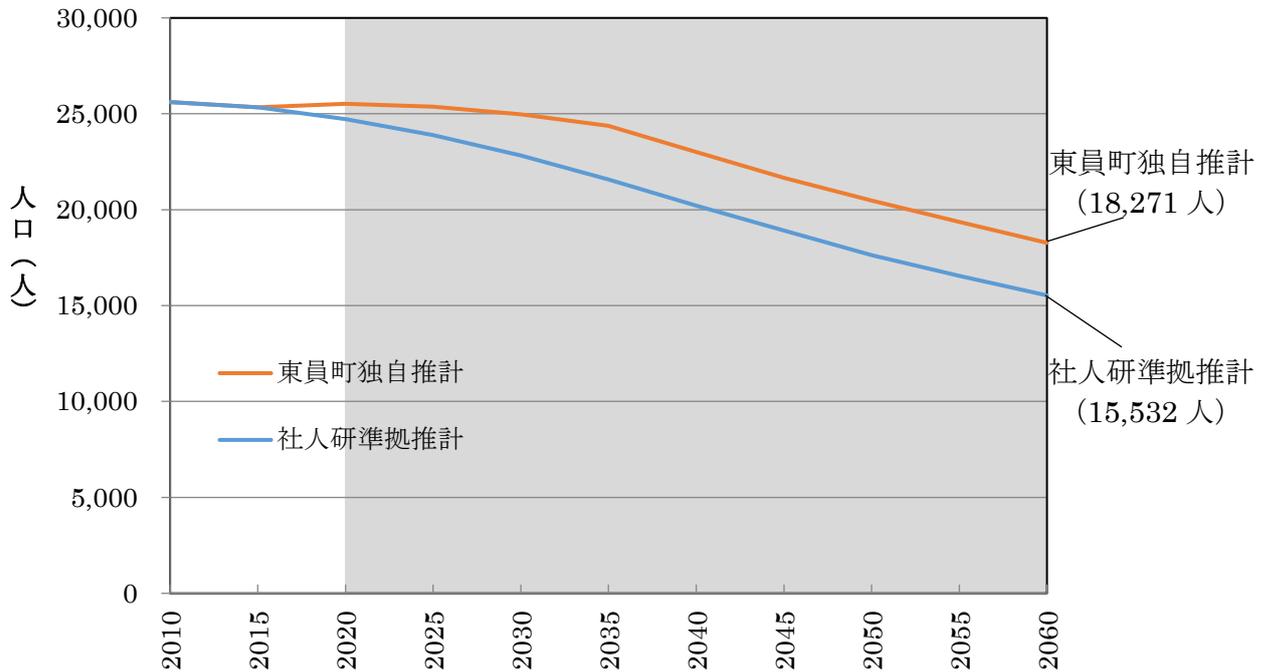
本戦略では「2060年の人口17,000～19,000人」を維持することを目指します。

このために、本町独自の魅力を高め、進学や就職時などに町外に転出した若者が生まれ育った本町に帰ってきたくなるように、また、生涯の居住地として本町を選んでもらえるよう目指します。

《人口規模の目標》

2060（令和40）年に人口約1.7万～1.9万人を維持する

社人研と東員町独自の将来推計人口の推移



| | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 東員町独自推計 | 25611 | 25344 | 25517 | 25374 | 24968 | 24369 | 23007 | 21665 | 20476 | 19368 | 18271 |
| 社人研準拠推計 | 25611 | 25344 | 24727 | 23888 | 22829 | 21568 | 20209 | 18916 | 17639 | 16542 | 15532 |

| | 合計特殊出生率の考え方 | 移動率の考え方 |
|---------|---|---|
| 社人研準拠推計 | 2020年 1.33、2025年以降1.31 各年の本町の子ども女性比(※1)、0～4歳性比(※2)をもとに設定 | 2010～2015年における本町の社会増減に準拠。全国推計との整合性を図り、移動率を速減。2050年以降は2040～2045の社人研推計からコーホート変化率より積算した。 |
| 東員町独自推計 | 各年の本町の子ども女性比(※1)、0～4歳性比(※2)をもとに設定 | 近年の社会増が弱まりつつも2035年まで継続すると仮定し、2020～2035まではコーホート変化率法(2015.9→2020.9の住民基本台帳の性・年齢5歳別からコーホート変化率を積算)により算定。2035年以降は2010～2015国勢調査ベースで推移すると仮定し、コーホート変化率を2035年から変化させる。 |

※1 子ども女性比:15～49歳女性人口に対する、0～4歳人口の比

※2 0～4歳性比:0～4歳人口の男性と女性の比

3. 総合戦略の施策体系

基本目標 1 みらいを育む

国の政策分野 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1-1 子育て支援の充実

1-2 幼児教育・学校教育の充実

1-3 教育環境の整備

基本目標 2 しごとづくり

国の政策分野 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

2-1 農業の振興

2-2 商工業の振興

2-3 障がい者福祉の推進

基本目標 3 にぎわいづくり

国の政策分野 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

3-1 観光の振興

3-2 文化力の向上

3-3 スポーツの振興

基本目標 4 魅力ある地域づくり・人づくり

国の政策分野 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-1 主体的で特色のある地域づくりの推進

4-2 良好な居住環境の形成

4-3 道路の整備・管理

4-4 公共交通網の維持・確保

4-5 循環型社会の形成

4. 具体的な施策

基本目標 1 みらいを育む

急速な少子化と子育てに対するニーズの多様化の中で、若い世代が結婚や出産に希望をもち、安心して子育てができる、若い世代が住みたくなる町を目指します。

このために、子育て支援、幼児教育・学校教育の充実、教育環境の適切な整備を行います。

- 出生数
- 合計特殊出生率
- 子育て世代の転入世帯数

施策 1-1 子育て支援の充実（総合計画施策●●番）

■若い世代が結婚や出産に希望を持ち、安心して子育てできるように支援します。

■主な取り組み

東員町子ども・子育て支援事業計画のうち、特に総合戦略で取り組むもの
妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実

→不妊・不育症に悩む夫婦への支援の推進

子育て・子育ての支援の充実

→放課後児童クラブの充実、ファミリー・サポート・センターの運営、経済的負担の軽減、
子育て支援センターの充実、発達支援

子どもの育ちを支える地域環境の整備

→子育て支援活動、ボランティア活動、住民参加の促進

■KPI（候補）

- 不妊治療助成申請件数
- 第3子の出生数

施策 1-2 幼児教育・学校教育の充実（総合計画施策●●番）

■確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力を備えます。

■主な取り組み

16年一貫教育の推進

→子どもたちの「基本的信頼感」「自己肯定感」「自己有能感」の「3つの感」を育むことと
して、東員学び検定、読書登山、東員なわとび検定の推進

学校教育の充実

→教育のデジタル化、外国語指導助手の導入

■KPI（候補）

- 総合学力調査（I R T）の目標値に達していない児童数割合（小学校国語、算数）
- 総合学力調査（I R T）の目標値に達していない生徒数割合（中学校国語、数学）

施策 1－3 教育環境の整備（総合計画施策●●番）

■安全で安心できる環境で学校生活を送ることができるよう支援します。

■主な取り組み

- 子どもの安全の確保
 - 地域の連携・協働による見守り活動
- 教育施設と整備の適切な維持管理
 - 教育機器の整備、学校給食の充実

■K P I（候補）

- 学校安全ボランティア数
- 個別施設計画に基づく改修数

基本目標 2 しごとづくり

農業を核としたまちづくり、魅力ある商工業の振興を図ることで安定した雇用の場を確保します。障がい者をはじめ様々な方が、正規雇用で就労できることは安心して生活できることにつながります。

このために、農業の振興、商工業の振興、障がい者福祉の推進を行います。

- 東員町の有効求人倍率
- 東員町商工会への起業相談件数

施策 2－1 農業の振興（総合計画施策●●番）

■農業者、農業団体等が効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができるよう支援を行います。

■主な取り組み

- 担い手の育成・確保
 - 農地等の利用の最適化の推進（農業委員会）
- 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進
 - 経営所得安定対策事業（地域農業再生協議会）
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
 - 地元農産物を使用した講座（食農講座）、田植えから収穫までの体験（農作業体験）
- 6次産業化の促進
 - 新産業創造事業（TOINマメマチプロジェクト）

■KPI（候補）

- 認定農業者数
- 農産物を活用した特産品

施策 2-2 商工業の振興（総合計画施策●●番）

■商工会を通じて小規模事業者へ支援をするなど、魅力ある商工業の振興を図ります。

■主な取り組み

商工会と連携した商工業活動の促進

→商工会への支援

農業や観光等との連携強化

→景観形成作物栽培事業（コスモス畑）、観光振興事業

■KPI（候補）

- 特産品認定数

施策 2-3 障がい者福祉の推進（総合計画施策●●番）

■障がい者の就労機会の提供や一般就労に向けての支援を行います。

■主な取り組み

雇用・就業に向けた支援の推進

→ハローワークと連携した就労機会の提供、障害者就業・生活支援センターを通じた企業との連携

■KPI（候補）

- 町内企業の障がい者等の雇用者数

基本目標 3 にぎわいづくり

本町の自然、歴史、文化、スポーツなどの魅力を情報発信することでインナープロモーションを図るとともに、関係人口を創出することで転出抑制と、移住・定住の促進をします。

このために、観光の振興、文化力の向上、スポーツの振興、生涯学習の推進を行います。

- 昼夜間人口比率

- 健康寿命

施策 3-1 観光の振興（総合計画施策●●番）

■既存の観光資源と新たに創出される観光資源を組み合わせることで関係人口の創出につなげます。

■主な取り組み

観光資源の活用・創造

→北勢線と文化、スポーツ、生涯学習、農業の事業連携

様々な産業などと連携した観光の推進

→認定された特産品などの活用

観光振興団体等への支援

→事業の企画・運営を実行できる組織強化の支援

PR活動の推進

→町ホームページなどの充実

広域観光体制の推進

→西美濃・北伊勢観光サミットとの連携

■KPI（候補）

●町ホームページトップページ閲覧数

施策3-2 文化力の向上（総合計画施策●●番）

■こども歌舞伎、東員町発ミュージカル、東員「日本の第九」の三大文化行事をはじめ、三重県無形民俗文化財に指定されている大社祭など、地域に根差した文化を守ります。

■主な取り組み

文化団体、指導者の育成

→公民館講座の開催

文化イベント等の充実

→こども歌舞伎、東員町発ミュージカル、東員「日本の第九」、音楽祭の開催

■KPI（候補）

●公民館施設利用者数

●文化イベント数

施策3-3 スポーツの振興（総合計画施策●●番）

■スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援を行います。

■主な取り組み

スポーツ施設の維持、管理、有効活用

→既存スポーツ施設の適正な維持管理、指定管理者制度の活用

多様なスポーツ活動の普及促進

- 生涯スポーツからプロスポーツまでの活動の普及
- スポーツ団体、指導者の育成
- スポーツ協会、体育協会への支援

■KPI（候補）

- 体育施設利用者数
- ヴァイティン三重ホーム戦平均観客数

基本目標 4 魅力ある地域づくり・人づくり

全ての人々が安心して快適に暮らせるまちを目指し、若い世代の移住・定住を促進する取り組みを進めます。

このために、自立した地域づくりの推進、良好な居住環境の形成、道路の整備・管理、公共交通網の維持・確保、循環型社会の形成を行います。

- 転入者、転出者数
- 転入者アンケートで20代、30代の子育て世帯が「定住するつもり」を選択した世帯数

施策 4-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総合計画施策●●番）

■町民と行政による主体的なまちづくり活動を推進し支援していきます。

■主な取り組み

主体的で特色のある地域づくりへの支援

→自治会や地域住民を含めた新しい地域コミュニティ活動への支援

住民活動の支援

→住民活動支援事業（とういん市民活動支援センター）の推進

■KPI（候補）

- 自治会加入率
- 住民活動団体数

施策 4-2 良好な居住環境の形成（総合計画施策●●番）

■いつまでも安心して快適に暮らせるまちを目指すため、計画的にまちづくりを推進します。

■主な取り組み

良好な住宅地の形成

→空き家対策事業、耐震診断

公園・緑地・河川の整備、維持管理

→魅力ある公園づくり、緑地除草

■KPI（候補）

- 東員町空家等対策計画に基づく空き家件数
- 遊具の危険箇所の解消数

施策4-3 道路の整備・管理（総合計画施策●●番）

■誰もが安全でウォーカビリティな道路ネットワークを整備します。

■主な取り組み

広域的なアクセス向上に向けた道路整備

→主要幹線道路等の舗装、補修

計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理

→ウォーカビリティな道路整備の推進、橋梁長寿命化

■KPI（候補）

- 東員町橋梁長寿命化修繕計画に基づく長寿橋梁数の割合
- 町道改良率
- 歩道整備率

施策4-4 公共交通網の維持・確保（総合計画施策●●番）

■既存の公共交通の維持・確保と利便性向上を進めます。また様々な新たな技術や移動形態などを国、三重県、地域などと連携し取り組みます。

■主な取り組み

地域公共交通網の再編・利便性向上

→オレンジバスの運行・再編

鉄道沿線市町との連携

→三岐鉄道北勢線の維持・確保

■KPI（候補）

- オレンジバスの乗車数
- 三岐鉄道北勢線の東員駅、穴太駅の乗降者数

施策4-5 循環型社会の形成（総合計画施策●●番）

■環境負荷の少ない循環型のまちを目指して、適正なごみの収集、処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量等を進めるための支援や啓発を行います。

■主な取り組み

地球温暖化対策の推進

→省資源、省エネルギーの推進

ごみ収集・処理体制の充実

→適正なごみの収集、処理体制の確保

ごみ減量の促進

→生ごみ堆肥化、家庭から排出される資源ごみの回収、分別リサイクルの啓発

■K P I（候補）

●町民1人あたりの可燃ごみ排出量

●自治会が実施する資源ごみの回収量